

第 4 次広陵町総合計画後期基本計画の策定基本方針

1 趣旨

- 第 4 次広陵町総合計画の前期基本計画期間が平成 28 年度で終了することから、今後の広陵町の長期的なまちづくりの基本方向と、取り組むべき施策等を踏まえ、現在の社会情勢の変化に応じた後期基本計画を策定する。
- 策定に当たっては、前期基本計画の総合的評価と後期基本計画への実際的な進め方を展開するにあたり、少子高齢化、広域連携の推進など、時代の潮流や広陵町を取り巻く環境の変化を見据えるとともに、町の現在の地域課題や財政状況を十分踏まえたものとする。
- この計画により、住民全員が「広陵町の将来像」を共有し、すべての主体の協働のもとでその実現をめざすものとする。

2 内容

- 基本構想：前回策定時を踏襲しつつ、現在の情勢や課題に応じた修正を加えるものとする。
- 基本計画：基本構想で定めた町の将来像を実現するための「政策目標」や、それらを実現するための手段となる「施策」を体系的に明らかにするものとする。

3 計画期間

- 基本構想 10 年間（平成 24 年度から平成 33 年度まで）
- 後期基本計画 5 年間（平成 29 年度から平成 33 年度まで）

4 策定に当たっての留意点

分権・協働の時代において、策定に当たっては前期基本計画策定時と同様に以下の点に留意する。

①住民参加・住民協働

→行政主導で枠組みや原案を策定し、事後に部分的に住民の意見を聴くのではなく、後期基本計画の原案策定の段階から住民参加を図り、行政と住民の協働により策定する。

②町の各計画との整合性

→平成 27 年度に策定された「広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を中心に既存の計画との整合性を図った計画を策定する。

③役場の全課・全職員の主体的な参画

→自らのことは自ら決める、町のことは最もよく分かっているのは職員であるという意識のもと、すべての職員が計画づくりに主体的に参画する。

④目標と施策の真の連動

→実現可能な政策目標とそれに至る手段・手法を明確にしたものとする。

⑤数値目標による進行管理（評価）

→従前から策定されてきた行政主導の目標等ではなく、総合戦略のK P I（重要業績評価指標）のような具体的な指標を盛り込むとともに、数値目標を要として、実施計画、予算、決算を有機的に連動させた進行管理を行う。

5 策定作業とスケジュール案

○町の現状と課題の整理、後期基本計画の策定

1. 第4次広陵町総合計画前期計画の総合的評価、指標分析、将来予測等
2. 町による検討素材の作成、町民アンケートや住民懇談会等における意見・提案を活用・反映した原案の検討等
3. 懇話会による審議等、パブリックコメントの実施

○スケジュール

項目	月	平成28年										平成29年	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
住民参加	懇話会		第1回			第2回		第3回	第4回				
	パブリックコメント								実施				
庁内	必要資料の収集・分析	収集	分析										
	前期基本計画達成状況調査	配布	回収	ヒアリング	分析								
	基本構想			補修正	策定					議決			
	後期基本計画					補修正	策定			議決			
庁内	策定本部会議												
	職員プロジェクト												